

熱中症対策徹底要請式を開催しました

～関係事業者団体に対して職場における熱中症対策の徹底を要請～

【令和7年5月30日（金）於：埼玉労働局14階大会議室】

埼玉労働局（局長 片淵仁文）は、下表の団体に対し、令和7年6月1日施行の改正労働安全衛生規則に基づく職場における熱中症の重篤化を防ぐための対策及び熱中症対策予防対策を徹底するよう要請しました。



前列	(左から) ① 一般社団法人埼玉県建設業協会 ② 一般社団法人埼玉労働基準協会連合会 (写真中央) 埼玉労働局長 (同局長の右より) ③ 建設業労働災害防止協会埼玉県支部 ④ 陸上貨物運送事業労働災害防止協会埼玉県支部
後列	(左二人目から) ⑤ 一般社団法人埼玉県電業協会 ⑥ 一般社団法人埼玉県環境産業振興協会 ⑦ 一般社団法人埼玉県造園業協会 ⑧ 埼玉県住宅工事安全協議会 ⑨ 一般社団法人埼玉県トラック協会 ⑩ 一般社団法人埼玉県警備業協会 ⑪ 一般社団法人埼玉県ビルメンテナンス協会

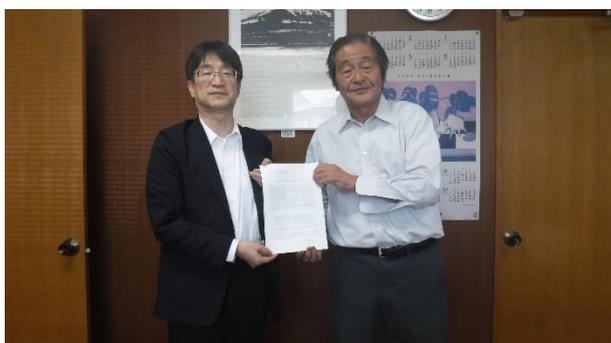


要請の趣旨を説明する片淵局長

当日、欠席した下記3団体につきましては、後日、稲葉労働基準部長が赴き、熱中症予防対策の徹底を要請致しました。



林業・木材製造業労働災害防止協会埼玉県支部



一般社団法人埼玉県空調衛生設備協会



彩の国埼玉・農業法人協会

[別添要請書](#)

[熱中症対策に関する情報については、コチラ](#)

令和7年5月30日

別記の長 殿

職場における熱中症予防対策の徹底に関する要請書

職場における熱中症予防対策については、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、皆様と連携してその取組を行ってきたところです。

貴団体の関係事業者の皆様をはじめ、県内の各事業場の熱中症対策の取組により、令和6年の職場における熱中症による死亡災害は、2年連続で0人となりました。しかしながら、休業4日以上の中熱症による死傷災害は61人と過去最高となり、職場における熱中症予防対策の一層の徹底が求められます。

熱中症は、死亡災害に至る割合が他の災害と比べ5乃至6倍という特徴がありますが、確実な対策と早期の対処で重篤化を防止することができます。

全国的には、職場における熱中症による死亡災害は毎年30人程度で推移しており、昨今の気候変動の状況に鑑みると、更なる増加が懸念されます。

このような状況を踏まえ、職場における熱中症対策を強化するため、労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日から施行されます。

つきましては、現下の状況と、熱中症の特徴を御理解いただき、暑さが本格化する前に、STOP！熱中症クールワークキャンペーンの実施要綱に定められた実施事項と下記の熱中症の予防対策を関係者へ周知徹底・指導をお願いし、熱中症による労働災害の減少に努めるよう要請します。

記

- 1 令和7年6月1日から施行される改正労働安全衛生規則に基づき、熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、身体冷却や医療機関への搬送等迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため「報告体制の整備」、「異常時の対応手順作成」、「関係労働者への周知」を徹底すること。
- 2 暑さ指数(WBGT値)を測定し、その値に応じた熱中症予防対策を実施すること。
- 3 のどの渇き等の自覚症状の有無にかかわらず、水分及び塩分をこまめに定期的に摂取するよう徹底し、作業場を巡視してその摂取状況を確認すること。また、必要に応じて、作業開始前等のプレクーリング等を検討すること。
- 4 健康状態や暑熱順化の状況を確認して、熱中症の発症リスクが高いと疑われる者に対しては、必要に応じて作業の配置替え等を検討すること。
特に熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対しては、医師等の意見を踏まえ必要な配慮を行うこと。

埼玉労働局長
片淵 仁 文

別記

一般社団法人埼玉労働基準協会連合会
建設業労働災害防止協会埼玉県支部
一般社団法人埼玉県建設業協会
一般社団法人埼玉県電業協会
埼玉住宅工事安全協議会
一般社団法人埼玉県空調衛生設備協会
一般社団法人埼玉県造園業協会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会埼玉県支部
一般社団法人埼玉県トラック協会
林業・木材製造業労働災害防止協会埼玉県支部
一般社団法人埼玉県環境産業振興協会
一般社団法人埼玉県警備業協会
彩の国埼玉・農業法人協会
一般社団法人埼玉県ビルメンテナンス協会